

初診時・再診時選定療養費改定

2022年4月1日

R4年度（2022年）の診療報酬改定に伴い、当院では初診時に**紹介状（診療情報提供書）をお持ちでない方**を対象に『保険外費用療養費（選定療養費）』として、7,000円（再診3,000円）をご負担いただきますことご了承ください ※全て税込

『逆紹介』のお願い

厚生労働省の指針により、外来通院はかかりつけ医が担い、当院では入院・救急と定期検査を担当し、ご退院後の治療はかかりつけ医にお願いする『逆紹介』をしています ご理解お願い申し上げます

次のような方は初診とさせていただきます

1. 当院を初めて受診される方
2. 前回の診療で治癒、又はそれに近い状態であって、今回の受診が医学的に初診となる方
3. 当院から『かかりつけ医』に紹介の後、6ヶ月以上受診のない方
4. 医師の指示に対し自己中断された後に再度受診される方

次のような方は選定療養費をいたしません

1. 他院から紹介状（診療情報提供書）をお持ちの方（人間ドックや健康診断等の結果通知類を除く）
2. 緊急の場合（救急車での搬送など）
3. 生活保護法の医療扶助の対象となっている方
4. 特定の疾病や障害等で各種公費負担を受給されている方
5. 治験協力者である方、災害により被害を受けた方
6. 労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の方

『診療明細書』の発行

当院では、領収証発行と同時に、診療費の項目がわかる明細書を発行しております

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行いたします

明細書には処方した薬品名や検査名など個人情報が入りますので、明細書の不要な方は会計にお申し出ください

なお、再発行はいたしかねますので了承ください

『後発医薬品・バイオ後続品』の推進

当院では、厚生労働省の方針に従って、後発医薬品（ジェネリック）やバイオ後続品（バイオシミラー）の使用に積極的に取り組んでいます

医薬品の供給状況により、処方内容が変更となる可能性があります ご理解ご協力お願いいたします

『長期収載品』の選定療養

長期収載品とは、一般的に同じ効能効率の後発医薬品（ジェネリック）が流通している先発医薬品のことをいいます

後発医薬品が選択可能な状況で、病客さまのご希望により長期収載品を処方となった場合は差額の一部をご負担いただきます

当院の入院費は『包括払い方式』

『包括払い方式』とは

手術の有無、合併する病気の有無等によって病気を分類し、その分類ごとに1日あたりの医療費が決められる方式のことをいいます

ご不明な点は入院担当にご相談ください

当院の医療機関係数／1.4142

内訳（基礎係数：1.0451 機能評価係数Ⅰ：0.2864 機能評価係数Ⅱ：0.0686） 救急補正係数：0.0141

2024年4月

同じ病気で入院期間が180日を超えた場合

健康保険法の規定により、入院料の一部（15％）を実費負担していただきます

実費負担額

1日あたり（税込）	7対1入院基本料	2 7 8 5 円
	特定入院基本料	1 0 1 0 円

なお、厚生労働省が定める状態にある場合は除外いたします

入院中の食事

当院は厚生労働大臣が定める入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）適温（温冷配膳カート）で提供しています

原材料は国産品を使用し、折々の行事食も提供しています

敷地内禁煙のご案内

岡山県より禁煙実施施設認定を受けています
病院の敷地内はもちろん、
周辺道路での喫煙はご遠慮ください

病院内撮影禁止のご案内

病院内でのビデオカメラ等による
撮影はご遠慮ください
ご協力よろしくお願い申し上げます

禁煙外来 月曜／午後

受診ご希望の方は、
清水明德医師の外来に
おいでください

『院内感染防止対策』

感染制御チームを結成 他院と連携して評価や情報共有
を図り、地域全体で感染防止に取り組んでいます

感染制御チーム

医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師